

東京都子供・子育て支援総合計画について

1 計画の概要

(1) 計画の性格

都における子供・子育てに関する総合計画

一体的に策定 { 子供・子育て支援法に基づく子供・子育て支援事業支援計画
次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画

※ 東京都長期ビジョンや関連する他の法定計画等と整合を図り策定

(2) 計画期間

平成27年度～平成31年度の5年間

計画期間の中間年（平成29年度）を目安として、必要に応じて、計画の見直しを行う。

(3) 検討組織

東京都子供・子育て会議

子供・子育て施策推進本部（庁内検討会議）

(4) 計画のポイント

- ① 幼児教育・保育にまたがる初めての計画
認定こども園の普及など
- ② 待機児童解消の目標年次を設定
多様な保育サービスを拡充して、平成29年度末までに待機児童解消
- ③ 子供・子育て支援を担う人材の確保と資質の向上に向けた取組

(5) 点検・評価

- ・ 個別事業の進捗状況（アウトプット）に加え、計画全体及び目標ごとの成果（アウトカム）についても点検・評価する。
- ・ 点検・評価を開かれた過程で行うため、毎年度1回、東京都子供・子育て会議に調査審議を求める。併せて、ホームページ等で公表する。

2 計画の理念

- 1 すべての子供たちが個性や創造力を伸ばし、社会の一員として自立する環境を整備・充実する。
- 2 安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できる社会を実現する。
- 3 社会全体で、子供と子育て家庭を支援する。

3 目標と主な取組

対象世代

目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の仕組みづくり

- 1 妊娠・出産に関する支援の推進
- 2 安心できる小児・母子医療体制の整備
- 3 子育て家庭を地域で支える仕組みの充実
- 4 子供の健康の確保・増進

・ ゆりかご・とうきょう事業
（妊娠期から、すべての子育て家庭を対象に保健師等による状況把握と相談支援を実施）
・ 不妊治療費助成事業
など

妊娠期
～
5歳

目標2 乳幼児期における教育・保育の充実

- 1 就学前教育の充実
- 2 保育サービスの充実
- 3 認定こども園の充実
- 4 就学前教育と小学校教育との連携

・ 保育サービスの拡充
（保育サービス利用児童数4万人分増）[平成29年度までに待機児童解消]
・ 保育人材の確保及び定着支援
（2万8千人確保）
など

6
～
18歳

目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実

- 1 子供の生きる力をはぐくむ環境の整備
- 2 次代を担う人づくりの推進
- 3 放課後の居場所づくり

・ 学童クラブの設置促進
（平成31年度末 登録児童数1万2千人増）
など

共
通

目標4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実

- 1 児童虐待の未然防止と対応力の強化
- 2 社会的養護体制の充実
- 3 ひとり親家庭の自立支援の推進
- 4 障害児施策の充実
- 5 慢性的な疾病を抱える児童等の自立支援

・ 児童相談所の体制と取組の強化
・ 家庭的養護（養育家庭等・ファミリーホーム・グループホーム）の推進
など

目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備

- 1 仕事と家庭生活との両立の実現
- 2 子供を犯罪等の被害から守るための活動の推進
- 3 子供の安全を確保するための取組の推進
- 4 良質な住宅と居住環境の確保
- 5 安心して外出できる環境の整備

・ 東京子育て応援事業
（安心して子育てができる環境を整備するため、基金を活用し、NPO等が行う先進的な取り組みの立ち上げを支援）
など